

兵庫労働局発表
平成29年10月30日

【照会先】

兵庫労働局職業安定部職業対策課
課長 黒田 賢治
課長補佐 新村 英一
高齢者対策担当官 吉谷 稔男
電話 078(367)0810

報道関係者 各位

～生涯現役社会の実現に向けた環境整備は着実に進展～
平成29年「高年齢者の雇用状況」集計結果

1 「定年制の廃止および65歳以上定年」は19.0% (1.2%ポイント増)

(全国は19.6% (0.9%ポイント増))

○「定年制の廃止(当初から定年制のない企業を含む。)」は2.7% (0.1%ポイント減)

(全国は2.6% (0.1%ポイント減))

○「65歳定年」は14.5% (0.5%ポイント増)

(全国は15.3% (0.4%ポイント増))

○「66歳以上定年」は1.9% (0.9%ポイント増)

(全国は1.8% (0.7%ポイント増))

2 希望者全員が66歳以上の継続雇用制度を導入している企業は5.8% (0.8%ポイント増)

(全国は5.7% (0.8%ポイント増))

3 70歳以上まで働ける企業は20.9% (1.4%ポイント増)

(全国は22.6% (1.4%ポイント増))

兵庫労働局(局長 畑中 啓良)では、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などを集計した、平成29年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)を取りまとめましたので、公表します。

高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

なお、この集計では、従業員 31 人～300 人規模を「中小企業」、301 人以上規模を「大企業」としています。

今後は、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けたさらなる取組を行うとともに、高年齢者雇用確保措置を実施していない企業に対して、兵庫労働局、ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を強力的に実施していきます。

【集計結果の主なポイント】

1 定年制の廃止(当初から定年制のない企業を含む。以下同じ)および65歳以上定年企業の状況

定年制の廃止および65歳以上定年企業は計1,020社(対前年差71社増加)、割合は19.0%(同1.2ポイント増加)

このうち、①定年制の廃止企業は144社(同4社減少)、割合は2.7%(同0.1ポイント減少)、②65歳以上定年企業は876社(同75社増加)、割合は16.3%(同1.3ポイント増加)

(15ページ表4および表5)

【定年制の廃止企業】

- ・中小企業では142社(同4社減少)、2.9%(同0.1ポイント減少)
- ・大企業では2社(対前年差変動なし)、0.4%(対前年差変動なし)

【65歳以上定年企業】

企業規模別に見ると

- ・中小企業では839社(同72社増加)、17.3%(同1.5ポイント増加)
- ・大企業では37社(同3社増加)、7.1%(同0.3ポイント増加)

また、定年年齢別に見ると

- ・65歳定年企業は776社(同30社増加)、14.5%(同0.5ポイント増加)
- ・66歳以上定年企業は100社(同45社増加)、1.9%(同0.9ポイント増加)

2 希望者全員が66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は310社(同41社増加)、割合は5.8%(同0.8ポイント増加)(16ページ表6)

- ・中小企業では295社(同36社増加)、6.1%(同0.8ポイント増加)
- ・大企業では15社(同5社増加)、2.9%(同0.9ポイント増加)

3 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は1,120社(同78社増加)、割合は20.9%(同1.4ポイント増加)

(16ページ表7)

- ・中小企業では1,045社(同64社増加)、21.6%(同1.3ポイント増加)
- ・大企業では75社(同14社増加)、14.5%(同2.3ポイント増加)

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

<集計対象>

兵庫県の常時雇用する労働者が31人以上の企業5,474社のうち、報告のあった企業5,362社

中小企業(31～300人規模):4,843社

(うち31～50人規模:1,871社、51～300人規模:2,972社)

大企業(301人以上規模):519社

(注) 同報告は、平成20年以前について企業規模51人以上で実施していたが、平成21年以後31人以上で実施。したがって、過去と比較する場合において、31人以上、51人以上が混在している。

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は99.4%（5,331社）（対前年差0.3ポイント増加）となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.6%（31社）（同0.3ポイント減少）、となっている。（13ページ表1）

※ 「経過措置」について

継続雇用制度を導入する場合には、希望者全員を対象とすることが求められています。

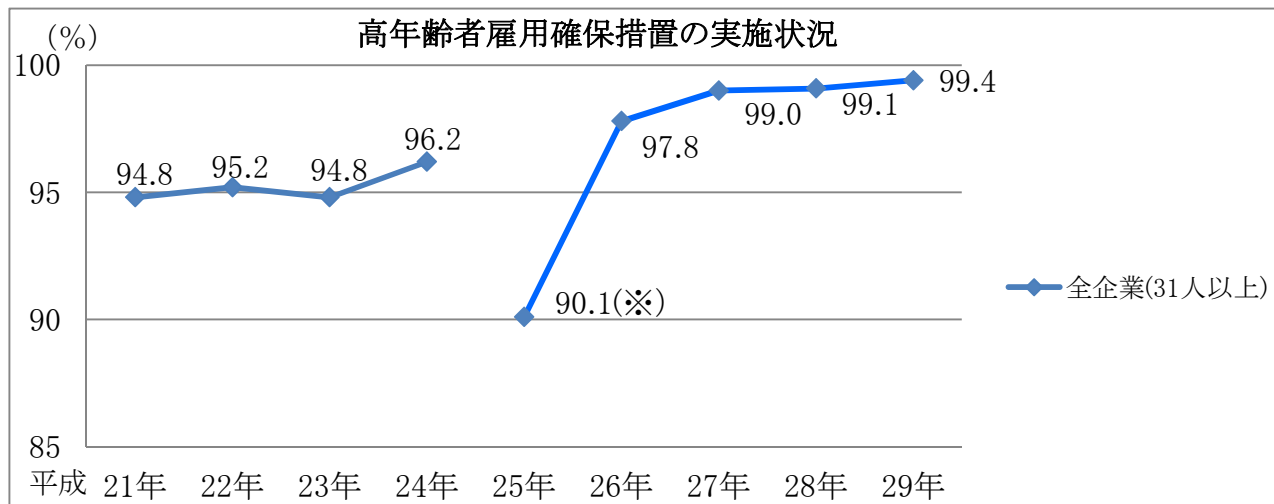
ただし、改正高年齢者雇用安定法が施行されるまで（平成25年3月31日）に労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業主については、老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢以上の者について継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めることができる12年間（平成37年3月31日まで）の経過措置が認められています。

上記実施企業にはその経過措置対象企業が含まれます。

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では100.0%（519社）（対前年差変動なし）、中小企業では99.4%（4,812社）（同0.4ポイント増加）となっている。（13ページ表1）

〈参考グラフ〉



(※) 平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

(参考) 51人以上の規模

(%)

平成 18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
84.2	93.3	95.4	96.3	97.2	96.4	97.5	91.1	98.2	99.2	99.4	99.6

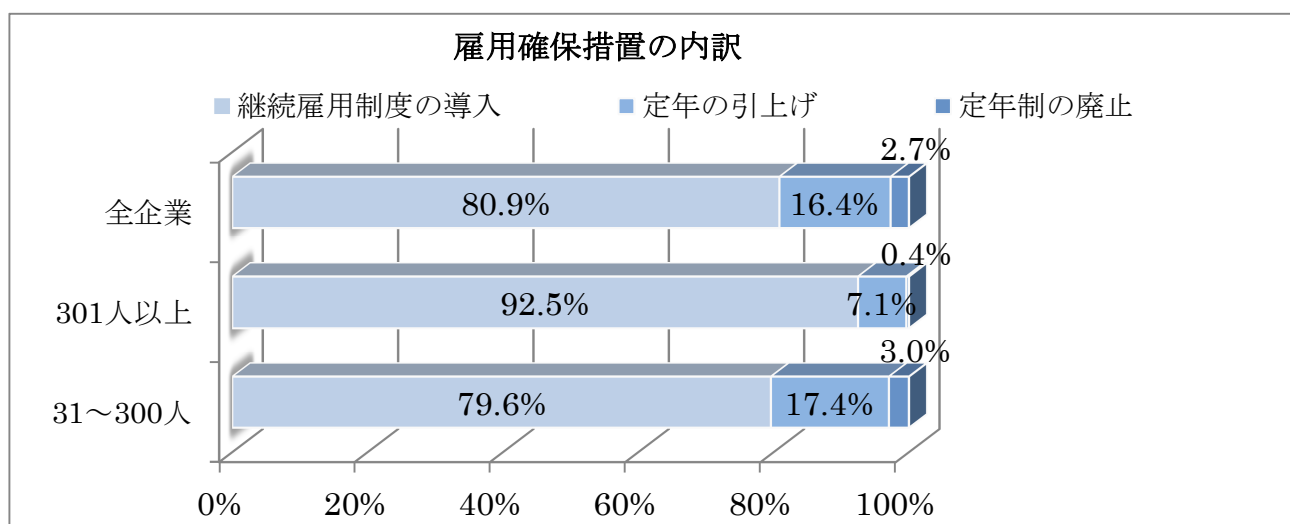
(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業 5,331 社のうち、

- ①「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 2.7% (144 社) (同 0.1 ポイント減少)、
- ②「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 16.4% (876 社) (同 1.3 ポイント増加)、
- ③「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 80.9% (4,311 社) (同 1.2 ポイント減少)、

となっており、定年制度 (①、②) により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度 (③) により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(14 ページ表 3-1)

〈参考グラフ〉

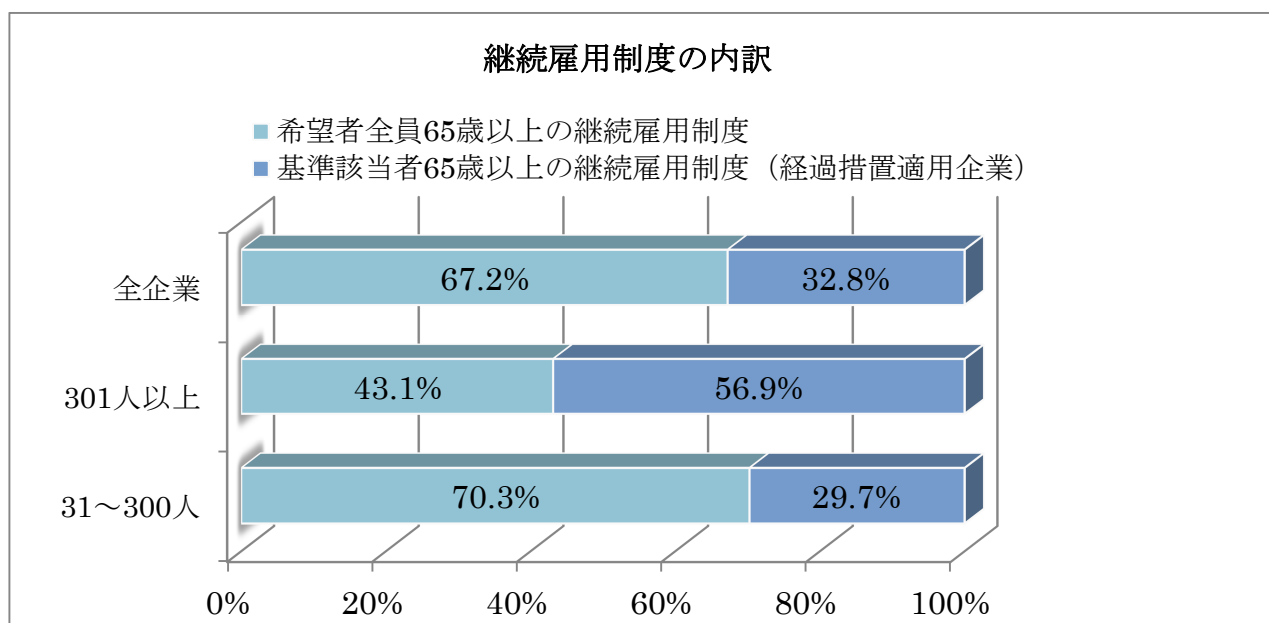


(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業4,311社のうち、

- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は67.2% (2,899社) (同0.3ポイント増加)、
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は32.8% (1,412社) (同0.3ポイント減少) となっている。(14ページ表3-2)

〈参考グラフ〉



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(4,311社)の継続雇用先について、自社のみである企業は92.1%(3,971社)(同率変動なし)、自社以外の継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は7.9%(340社)(同率変動なし)となっている。(14ページ表3-3)

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

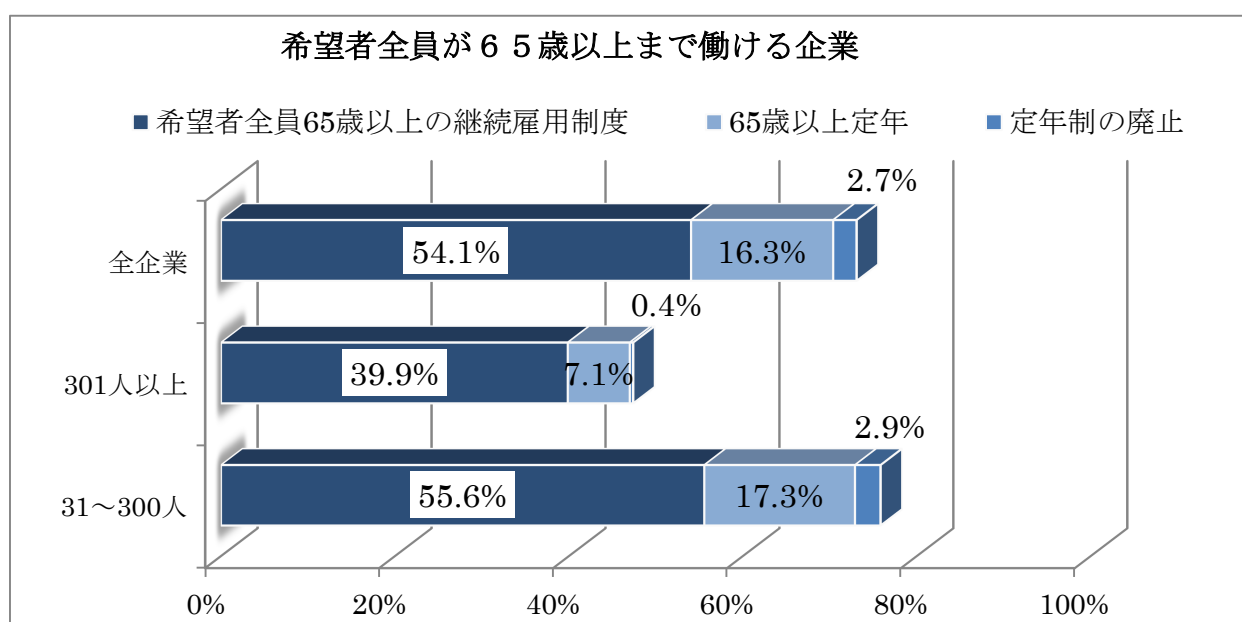
(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業は3,919社（対前年差64社増加）、集計した全ての企業に占める割合は73.1%（同0.9ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

- ・ 中小企業では3,673社（同51社増加）、75.8%（同1.0ポイント増加）、
- ・ 大企業では246社（同13社増加）、47.4%（同0.7ポイント増加）となっている。（15ページ表4）

〈参考グラフ〉



(2) 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

① 定年制を廃止している企業は、144社（同4社減少）、報告した全ての企業に占める割合は2.7%（同0.1ポイント減少）となっている。

企業規模別に見ると、

- ・ 中小企業では142社（同4社減少）、2.9%（同0.1ポイント減少）
 - ・ 大企業では2社（同変動なし）、0.4%（同変動なし）
- となっている。（15ページ表5）

② 65歳以上定年企業は、876社（同75社増加）、報告したすべての企業に占める割合は16.3%（同1.3ポイント増加）となっている。

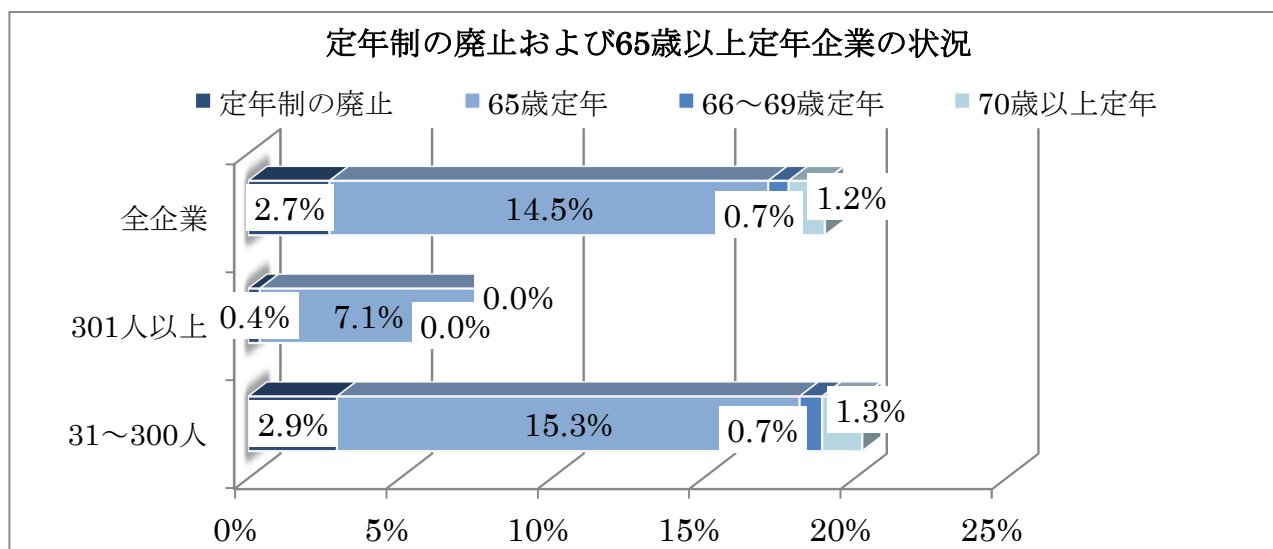
企業規模別に見ると、

- ・ 中小企業では839社（同72社増加）、17.3%（同1.5ポイント増加）、
 - ・ 大企業では37社（同3社増加）、7.1%（同0.3ポイント増加）
- となっている。（15ページ表4および表5）

また、定年年齢別に見ると、

- ・ 65歳定年の企業は776社（同30社増加）、14.5%（同0.5ポイント増加）、
 - ・ 66～69歳定年の企業は36社（同34社増加）、0.7%（同0.7ポイント増加）、
 - ・ 70歳以上定年の企業は64社（同11社増加）、1.2%（同0.2ポイント増加）
- となっている。（15ページ表5）

〈参考グラフ〉



(3) 希望者全員 66 歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が 66 歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は、310 社（同 41 社増加）、報告した全ての企業に占める割合は 5.8%（同 0.8 ポイント増加）となっている。

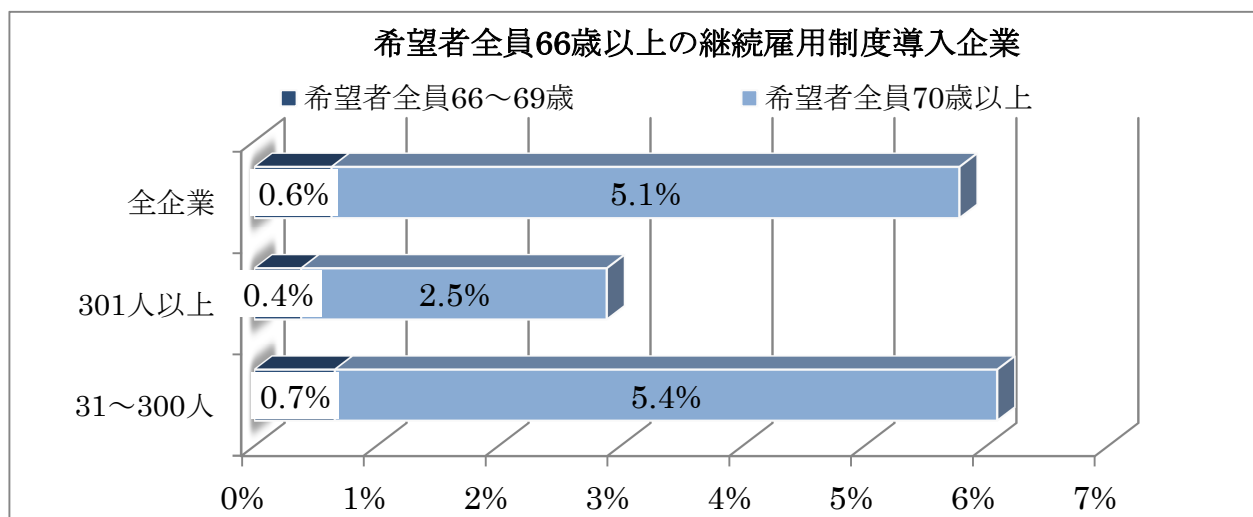
企業規模別に見ると、

- ・ 中小企業では 295 社（同 36 社増加）、6.1%（同 0.8 ポイント増加）、
 - ・ 大企業では 15 社（同 5 社増加）、2.9%（同 0.9 ポイント増加）
- となっている。（16 ページ表 6）

また、継続雇用の上限年齢別に見ると、

- ・ 上限年齢 66～69 歳は 34 社（同 15 社増加）、0.6%（同 0.2 ポイント増加）、
 - ・ 上限年齢 70 歳以上は 276 社（同 26 社増加）、5.1%（同 0.4 ポイント増加）
- となっている。（16 ページ表 6）

〈参考グラフ〉



(4) 70 歳以上まで働ける企業の状況

70 歳以上まで働ける企業は、1,120 社（同 78 社増加）、報告した全ての企業に占める割合は 20.9%（同 1.4 ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

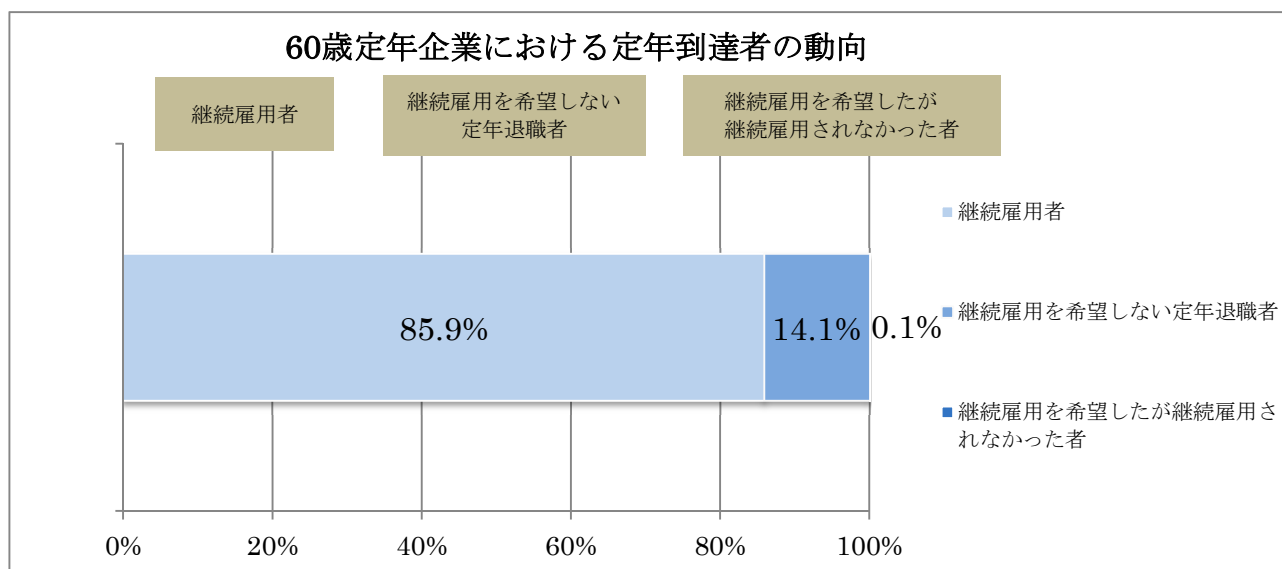
- ・ 中小企業では 1,045 社（同 64 社増加）、21.6%（同 1.3 ポイント増加）、
 - ・ 大企業では 75 社（同 14 社増加）、14.5%（同 2.3 ポイント増加）、
- となっている。（16 ページ表 7）

3 定年到達者等の動向について

(1) 定年到達者の動向

過去1年間（平成28年6月1日から平成29年5月31日）の60歳定年企業における定年到達者（9,903人）のうち、継続雇用された者は8,503人（85.9%）（うち子会社・関連会社等での継続雇用者は472人）、継続雇用を希望しない定年退職者は1,392人（14.1%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は8人（0.1%）となっている。（17ページ表8-1）

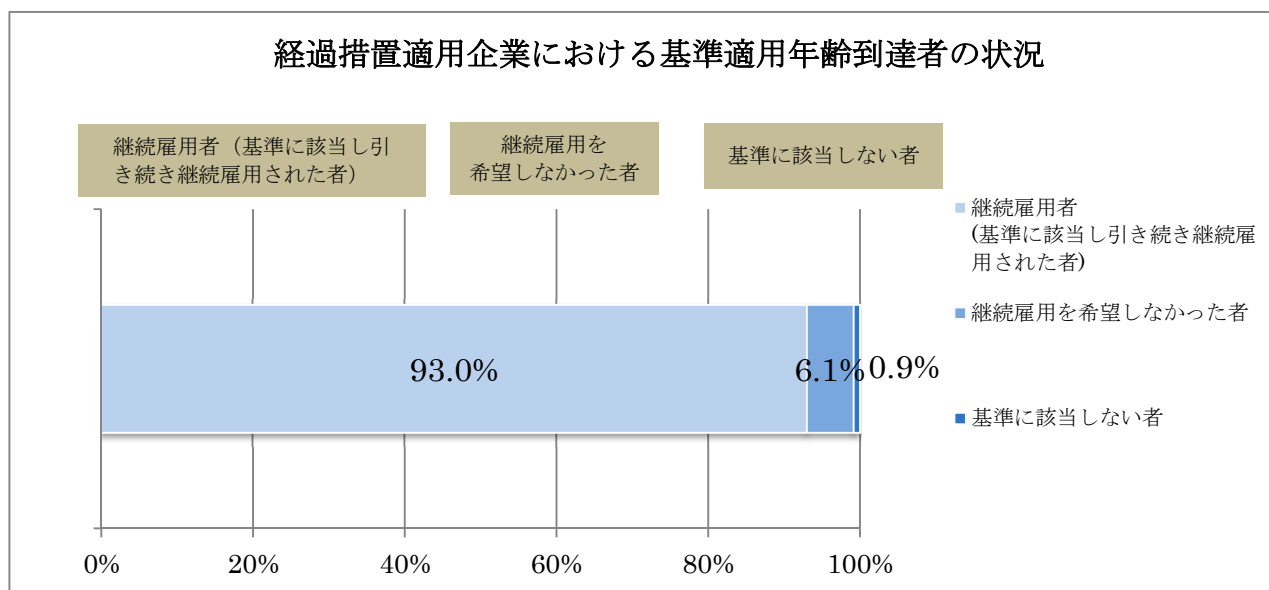
〈参考グラフ〉



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成 28 年 6 月 1 日から平成 29 年 5 月 31 日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢（平成 28 年 4 月 1 日以降は 62 歳）に到達した者（3,261 人）のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は 3,032 人（93.0%）、継続雇用の更新を希望しなかった者は 200 人（6.1%）、継続雇用を希望したが基準に該当せず継続雇用が終了した者は 29 人（0.9%）となっている。（17 ページ表 8 - 2）

〈参考グラフ〉



4 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

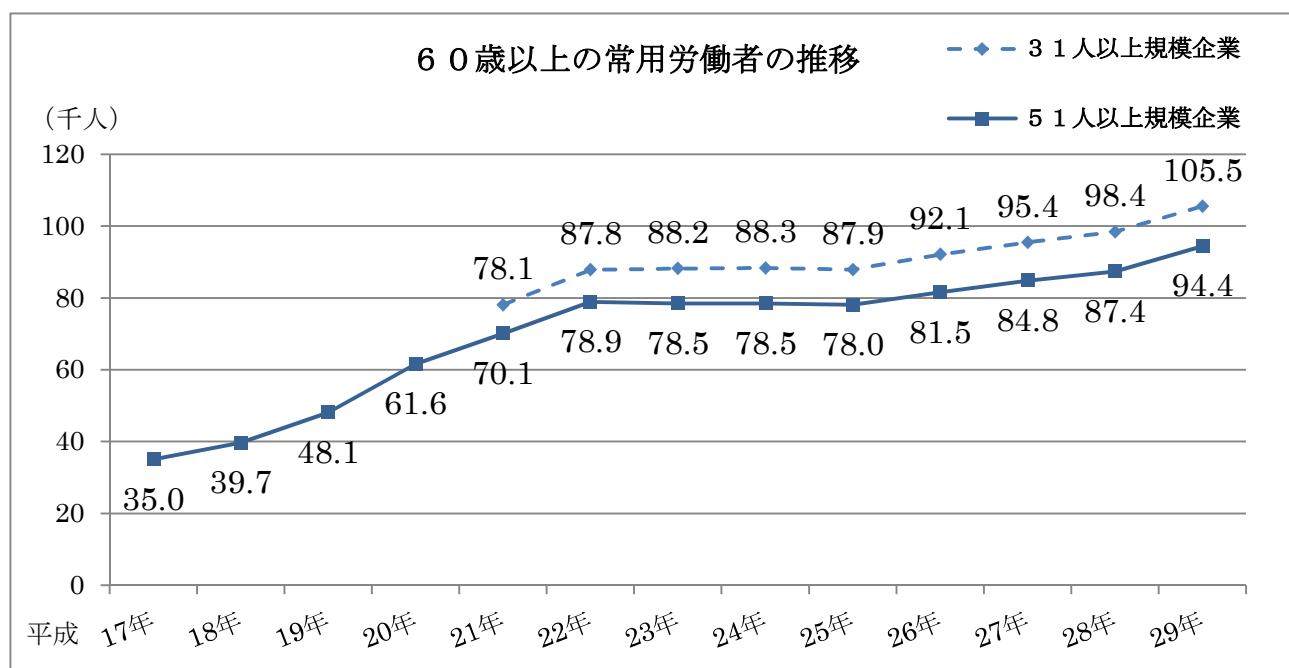
31人以上規模企業における常用労働者数 876,358 人のうち、60歳以上の常用労働者数は105,532人で12.0%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が61,387人、65～69歳が32,636人、70歳以上が11,509人となっている。(18ページ表9)

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は94,406人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、59,363人増加している。

31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は105,532人であり、平成21年と比較すると、27,459人増加している。(18ページ表9)

〈参考グラフ〉



5 今後の取組

(1) 企業における高年齢者の定年延長・継続雇用の促進

- ・ 雇用確保措置が未実施である企業（31人以上規模企業）が31社あることからこれら企業に対しては、兵庫労働局、ハローワークを通じて、計画的かつ重点的な個別指導を強力的に実施し、早期解消を図る。
- ・ 少子高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、生涯現役社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、高年齢者雇用アドバイザーによる相談・援助サービスや65歳超雇用推進助成金等の支援により、高年齢者雇用安定法の義務を超え、年齢にかかわらず働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取り組む。

(2) 高年齢者の再就職支援

- ・ 神戸、灘、明石、姫路、西神の各ハローワークに設置している「生涯現役支援窓口」において、再就職を目指す55歳以上の高年齢者、特に65歳以上の高年齢者に対する就職支援を強化する。
- ・ ハローワーク等の紹介により、65歳以上の高年齢者を継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主への助成金制度や65歳以降に新たに雇用される者を雇用保険の適用対象とすることの周知等に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31~300人	4,812	(4,794)	31	(49)	4,843	(4,843)
	99.4%	(99.0%)	0.6%	(1.0%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	1,855	(1,888)	16	(28)	1,871	(1,916)
	99.1%	(98.5%)	0.9%	(1.5%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	2,957	(2,906)	15	(21)	2,972	(2,927)
	99.5%	(99.3%)	0.5%	(0.7%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	519	(499)	0	(0)	519	(499)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	5,331	(5,293)	31	(49)	5,362	(5,342)
	99.4%	(99.1%)	0.6%	(0.9%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	3,476	(3,405)	15	(21)	3,491	(3,426)
	99.6%	(99.4%)	0.4%	(0.6%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

	①実施済企業割合		②未実施企業割合						
規模別	31~50人	99.1%	(98.5%)	0.9%	(1.5%)				
	51~100人	99.4%	(99.0%)	0.6%	(1.0%)				
	101~300人	99.6%	(99.6%)	0.4%	(0.4%)				
	301~500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	501~1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	合計	99.4%	(99.1%)	0.6%	(0.9%)				
産業別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上				
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	-	-	0.0%	(0.0%)	-	-
	建設業	100.0%	(99.1%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.9%)	0.0%	(0.0%)
	製造業	99.4%	(99.6%)	99.4%	(99.7%)	0.6%	(0.4%)	0.6%	(0.3%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	-	0.0%	(0.0%)	0.0%	-
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	99.3%	(99.1%)	99.7%	(99.1%)	0.7%	(0.9%)	0.3%	(0.9%)
	卸売業、小売業	99.4%	(98.3%)	99.4%	(99.1%)	0.6%	(1.7%)	0.6%	(0.9%)
	金融業、保険業	97.6%	(97.7%)	100.0%	(100.0%)	2.4%	(2.3%)	0.0%	(0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(98.8%)	100.0%	(98.0%)	0.0%	(1.2%)	0.0%	(2.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	98.5%	(98.4%)	100.0%	(100.0%)	1.5%	(1.6%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	98.9%	(98.1%)	98.4%	(98.1%)	1.1%	(1.9%)	1.6%	(1.9%)
	生活関連サービス業、娯楽業	99.4%	(97.8%)	100.0%	(98.1%)	0.6%	(2.2%)	0.0%	(1.9%)
	教育、学習支援業	99.4%	(98.8%)	100.0%	(99.1%)	0.6%	(1.2%)	0.0%	(0.9%)
	医療、福祉	99.6%	(99.2%)	99.6%	(99.4%)	0.4%	(0.8%)	0.4%	(0.6%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	99.6%	(99.3%)	100.0%	(99.6%)	0.4%	(0.7%)	0.0%	(0.4%)
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	99.4%	(99.1%)	99.6%	(99.4%)	0.6%	(0.9%)	0.4%	(0.6%)	

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31~300人	142 (146)	839 (767)	3,831 (3,881)	4,812 (4,794)
	3.0% (3.0%)	17.4% (16.0%)	79.6% (81.0%)	100.0% (100.0%)
31~50人	81 (86)	386 (348)	1,388 (1,454)	1,855 (1,888)
	4.4% (4.6%)	20.8% (18.4%)	74.8% (77.0%)	100.0% (100.0%)
51~300人	61 (60)	453 (419)	2,443 (2,427)	2,957 (2,906)
	2.1% (2.1%)	15.3% (14.4%)	82.6% (83.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	2 (2)	37 (34)	480 (463)	519 (499)
	0.4% (0.4%)	7.1% (6.8%)	92.5% (92.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	144 (148)	876 (801)	4,311 (4,344)	5,331 (5,293)
	2.7% (2.8%)	16.4% (15.1%)	80.9% (82.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	63 (62)	490 (453)	2,923 (2,890)	3,476 (3,405)
	1.8% (1.8%)	14.1% (13.3%)	84.1% (84.9%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度	②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計(①+②)
31~300人	2,692 (2,709)	1,139 (1,172)	3,831 (3,881)
	70.3% (69.8%)	29.7% (30.2%)	100.0% (100.0%)
31~50人	1,078 (1,112)	310 (342)	1,388 (1,454)
	77.7% (76.5%)	22.3% (23.5%)	100.0% (100.0%)
51~300人	1,614 (1,597)	829 (830)	2,443 (2,427)
	66.1% (65.8%)	33.9% (34.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	207 (197)	273 (266)	480 (463)
	43.1% (42.5%)	56.9% (57.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	2,899 (2,906)	1,412 (1,438)	4,311 (4,344)
	67.2% (66.9%)	32.8% (33.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	1,821 (1,794)	1,102 (1,096)	2,923 (2,890)
	62.3% (62.1%)	37.7% (37.9%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

	①自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業						小計(②~⑦)	合計(①~⑦)
		②自社、親会社・子会社	③自社、関連会社等	④自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤親会社・子会社	⑥親会社・子会社、関連会社等	⑦関連会社等		
31~300人	3,800 (3,656)	125 (120)	47 (49)	44 (38)	12 (12)	0 (0)	3 (6)	231 (225)	3,831 (3,881)
	94.0% (94.2%)	3.3% (3.1%)	1.2% (1.3%)	1.1% (1.0%)	0.3% (0.3%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.2%)	6.0% (5.8%)	100.0% (100.0%)
31~50人	1,328 (1,393)	35 (35)	11 (12)	7 (9)	5 (3)	0 (0)	2 (2)	60 (61)	1,388 (1,454)
	95.7% (95.8%)	2.5% (2.4%)	0.8% (0.8%)	0.5% (0.6%)	0.4% (0.2%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1%)	4.3% (4.2%)	100.0% (100.0%)
51~300人	2,272 (2,263)	90 (85)	38 (37)	37 (29)	7 (9)	0 (0)	1 (4)	171 (164)	2,443 (2,427)
	93.0% (93.2%)	3.7% (3.5%)	1.5% (1.5%)	1.5% (1.2%)	0.3% (0.4%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.2%)	7.0% (6.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	371 (343)	84 (67)	13 (19)	30 (32)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	109 (120)	480 (463)
	77.3% (74.1%)	13.3% (14.5%)	2.7% (4.1%)	6.3% (6.9%)	0.4% (0.4%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	22.7% (25.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	3,971 (3,999)	189 (187)	80 (68)	74 (70)	14 (14)	0 (0)	3 (6)	340 (345)	4,311 (4,344)
	92.1% (92.1%)	4.4% (4.3%)	1.4% (1.6%)	1.7% (1.6%)	0.3% (0.3%)	0.0% (0.0%)	0.1% (0.1%)	7.9% (7.9%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	2,843 (2,606)	154 (152)	49 (56)	67 (61)	9 (11)	0 (0)	1 (4)	280 (284)	2,923 (2,890)
	90.4% (90.2%)	5.3% (5.3%)	1.7% (1.9%)	2.3% (2.1%)	0.3% (0.4%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.1%)	9.6% (9.8%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		
31~300人	142 (146)	839 (767)	2,692 (2,709)	3,673 (3,622)	4,843 (4,843)
	2.9% (3.0%)	17.3% (15.8%)	55.6% (55.9%)	75.8% (74.8%)	100.0% (100.0%)
31~50人	81 (86)	386 (348)	1,078 (1,112)	1,545 (1,546)	1,871 (1,916)
	4.3% (4.5%)	20.6% (18.2%)	57.6% (58.0%)	82.6% (80.7%)	100.0% (100.0%)
51~300人	61 (60)	453 (419)	1,614 (1,597)	2,128 (2,076)	2,972 (2,927)
	2.1% (2.0%)	15.2% (14.3%)	54.3% (54.6%)	71.6% (70.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	2 (2)	37 (34)	207 (197)	246 (233)	519 (499)
	0.4% (0.4%)	7.1% (6.8%)	39.9% (39.5%)	47.4% (46.7%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	144 (148)	876 (801)	2,899 (2,906)	3,919 (3,855)	5,362 (5,342)
	2.7% (2.8%)	16.3% (15.0%)	54.1% (54.4%)	73.1% (72.2%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	63 (62)	490 (453)	1,821 (1,794)	2,374 (2,309)	3,491 (3,426)
	1.8% (1.8%)	14.0% (13.2%)	52.2% (52.4%)	68.0% (67.4%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	②65歳以上定年			合計 (①+②)	報告した全ての企業
		65歳	66~69歳	70歳以上		
31~300人	142 (146)	739 (712)	36 (2)	64 (53)	981 (913)	4,843 (4,843)
	2.9% (3.0%)	15.3% (14.7%)	0.7% (0.0%)	1.3% (1.1%)	20.3% (18.9%)	100.0% (100.0%)
31~50人	81 (86)	321 (313)	22 (2)	43 (33)	467 (434)	1,871 (1,916)
	4.3% (4.5%)	17.2% (16.3%)	1.2% (0.1%)	2.3% (1.7%)	25.0% (22.7%)	100.0% (100.0%)
51~300人	61 (60)	418 (399)	14 (0)	21 (20)	514 (479)	2,972 (2,927)
	2.1% (2.0%)	14.1% (13.6%)	0.5% (0.0%)	0.7% (0.7%)	17.3% (16.4%)	100.0% (100.0%)
301人以上	2 (2)	37 (34)	0 (0)	0 (0)	39 (36)	519 (499)
	0.4% (0.4%)	7.1% (6.8%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	7.5% (7.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	144 (148)	776 (746)	36 (2)	64 (53)	1,020 (949)	5,362 (5,342)
	2.7% (2.8%)	14.5% (14.0%)	0.7% (0.0%)	1.2% (1.0%)	19.0% (17.8%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	63 (62)	455 (433)	14 (0)	21 (20)	553 (515)	3,491 (3,426)
	1.8% (1.8%)	13.0% (12.6%)	0.4% (0.0%)	0.6% (0.6%)	15.8% (15.0%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

「合計」は表1の「合計」に対応している。

表6 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

(社、%)

	希望者全員66歳以上		合計 (①+②)	報告した全ての 企業
	①66歳～69歳	②70歳以上		
31～300人	32 (18)	263 (241)	295 (259)	4,843 (4,843)
	0.7% (0.4%)	5.4% (5.0%)	6.1% (5.3%)	100.0% (100.0%)
31～50人	9 (4)	112 (108)	121 (112)	1,871 (1,916)
	0.5% (0.2%)	6.0% (5.6%)	6.5% (5.8%)	100.0% (100.0%)
51～300人	23 (14)	151 (133)	174 (147)	2,972 (2,927)
	0.8% (0.5%)	5.1% (4.5%)	5.9% (5.0%)	100.0% (100.0%)
301人以上	2 (1)	13 (9)	15 (10)	519 (499)
	0.4% (0.2%)	2.5% (1.8%)	2.9% (2.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	34 (19)	276 (250)	310 (269)	5,362 (5,342)
	0.6% (0.4%)	5.1% (4.7%)	5.8% (5.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	25 (15)	164 (142)	189 (157)	3,491 (3,426)
	0.7% (0.4%)	4.7% (4.1%)	5.4% (4.6%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

本票は定年年齢が70歳以上の企業も含めて計上しているため、「②70歳以上」は表7の「希望者全員70歳以上」に対応しない。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③70歳以上までの継続雇用制度		④ その他の制度で70歳以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての 企業
			希望者全員70歳以上	基準該当者70歳以上			
31～300人	142 (146)	64 (53)	258 (238)	383 (350)	198 (194)	1,045 (981)	4,843 (4,843)
	2.9% (3.0%)	1.3% (1.1%)	5.3% (4.9%)	7.9% (7.2%)	4.1% (4.0%)	21.6% (20.3%)	100.0% (100.0%)
31～50人	81 (86)	43 (33)	110 (106)	144 (130)	78 (86)	456 (441)	1,871 (1,916)
	4.3% (4.5%)	2.3% (1.7%)	5.9% (5.5%)	7.7% (6.8%)	4.2% (4.5%)	24.4% (23.0%)	100.0% (100.0%)
51～300人	61 (60)	21 (20)	148 (132)	239 (220)	120 (108)	589 (540)	2,972 (2,927)
	2.1% (2.0%)	0.7% (0.7%)	5.0% (4.5%)	8.0% (7.5%)	4.0% (3.7%)	19.8% (18.4%)	100.0% (100.0%)
301人以上	2 (2)	0 (0)	13 (9)	32 (31)	28 (19)	75 (61)	519 (499)
	0.4% (0.4%)	0.0% (0.0%)	2.5% (1.8%)	6.2% (6.2%)	5.4% (3.8%)	14.5% (12.2%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	144 (148)	64 (53)	271 (247)	415 (381)	226 (213)	1,120 (1,042)	5,362 (5,342)
	2.7% (2.8%)	1.2% (1.0%)	5.1% (4.6%)	7.7% (7.1%)	4.2% (4.0%)	20.9% (19.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	63 (62)	21 (20)	161 (141)	271 (251)	148 (127)	664 (601)	3,491 (3,426)
	1.8% (1.8%)	0.6% (0.6%)	4.6% (4.1%)	7.8% (7.3%)	4.2% (3.7%)	19.0% (17.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成28年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	2,417	9,903	8,503	85.9% (83.5%)	472	4.8% (4.0%)	1,392	14.1% (16.4%)	8	0.1% (0.1%)	2,003
うち女性	1,143	3,268	2,834	86.7% (85.7%)	24	0.7% (1.0%)	430	13.2% (14.0%)	4	0.1% (0.2%)	427

※過去1年間(平成28年6月1日から平成29年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成28年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表8-2 経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準を適用できる 年齢に到達した者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続 雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望し ない者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(62歳)がいる企業	593	3,261	3,032	93.0% (91.1%)	200	6.1% (7.3%)	29	0.9% (1.6%)
うち女性	251	801	752	93.9% (91.5%)	41	5.1% (6.9%)	8	1.0% (1.7%)

※平成28年6月1日から平成29年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成28年6月1日現在の数値。

表9 年齢別常用労働者数

(人)

	年齢計	60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)			
		人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)		
規模企業 51人以上	平成17年	601,975人	(100.0)	35,043人	(100.0)	26,543人	(100.0)	8,500人	(100.0)
	平成18年	644,224人	(107.0)	39,663人	(113.2)	28,947人	(109.1)	10,716人	(126.1)
	平成19年	659,655人	(109.6)	48,095人	(137.2)	34,553人	(130.2)	13,542人	(159.3)
	平成20年	711,828人	(118.2)	61,582人	(175.7)	44,166人	(166.4)	17,416人	(204.9)
	平成21年	735,619人	(122.2)	70,069人	(200.0)	50,323人	(189.6)	19,746人	(232.3)
	平成22年	765,638人	(127.2)	78,884人	(225.1)	57,634人	(217.1)	21,250人	(250.0)
	平成23年	750,760人	(124.7)	78,476人	(223.9)	60,227人	(226.9)	18,249人	(214.7)
	平成24年	744,466人	(123.7)	78,477人	(223.9)	58,284人	(219.6)	20,193人	(237.6)
	平成25年	743,780人	(123.6)	78,041人	(222.7)	55,524人	(209.2)	22,517人 (5,174人)	(264.9)
	平成26年	766,047人	(127.3)	81,540人	(232.7)	56,003人	(211.0)	25,537人 (5,747人)	(300.4)
	平成27年	779,104人	(129.4)	84,788人	(242.0)	55,375人	(208.6)	29,413人 (6,566人)	(346.0)
	平成28年	786,687人	(130.7)	87,359人	(249.3)	54,667人	(206.0)	32,692人 (7,131人)	(384.6)
平成29年	802,937人	(133.4)	94,406人	(269.4)	55,758人	(210.1)	38,648人 (9,867人)	(454.7)	
規模企業 31人以上	平成21年	799,715人	(100.0)	78,073人	(100.0)	55,685人	(100.0)	22,388人	(100.0)
	平成22年	833,857人	(104.3)	87,816人	(112.5)	63,726人	(114.4)	24,090人	(107.6)
	平成23年	820,083人	(102.5)	88,159人	(112.9)	66,908人	(120.2)	21,251人	(94.9)
	平成24年	813,819人	(101.8)	88,311人	(113.1)	64,943人	(116.6)	23,368人	(104.4)
	平成25年	811,819人	(101.5)	87,855人	(112.5)	61,707人	(110.8)	26,148人 (6,098人)	(116.8)
	平成26年	838,319人	(104.8)	92,116人	(118.0)	62,183人	(111.7)	29,933人 (6,951人)	(133.7)
	平成27年	852,621人	(106.6)	95,425人	(122.2)	61,375人	(110.2)	34,050人 (7,770人)	(152.1)
	平成28年	861,839人	(107.8)	98,392人	(126.0)	60,503人	(108.7)	37,889人 (8,392人)	(169.2)
平成29年	876,358人	(109.6)	105,532人	(135.2)	61,387人	(110.2)	44,145人 (11,509人)	(197.2)	

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)